

令和7年6月期 定例教育委員会議

- ・開催日時 令和7年6月27日（金） 午前11時00分から
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者
教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 原田奈緒美
- ・説明者
学校教育部長兼生涯学習部長 藤田晃治
教育政策監 松村章生
学校教育部理事 新田孝一
学校教育課長 伊藤圭
次世代育成課 笹野孝久
青少年児童センター館長
- ・事務局
教育政策課長 平井有紀子
教育政策課長補佐 尼丁香奈
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第11号
羽曳野市立青少年児童センター運営委員会委員の任免について
 - 日程第4 議案第12号
市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について

- 日程第 5 議案第 13 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 6 報告第 8 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 7 その他
日程調整など

[教育長 開会の挨拶]

開会：午前 11 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、奥野委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 6月1日に、市民体育祭に参加しました。
- (2) 6月5日に、本会議議案審議がありました。
- (3) 6月6日に、特色ある取り組みヒアリングを開始しました。
- (4) 6月12日から16日まで、本会議一般質問がありました。

日程第 3 議案第 11 号

羽曳野市立青少年児童センター運営委員会委員の任免について

- 青少年児童センター館長から、資料に基づき羽曳野市立青少年児童センター運営委員会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《青少年児童センター館長》

羽曳野市立青少年児童センター条例によって設置された運営委員会について、委員の任期が本年6月30日をもって満了となります。

ついでには、委員を再任し、令和7年7月1日から令和9年6月30日まで委嘱するため、承認を得るものです。

内容としては、別紙のとおり、児童福祉関係者及び学識経験者等3名が委員となっております。

現在、青少年センターと児童センターの機能を併せ持つ市内唯一の青少年児童センターであり、利用する児童生徒は羽曳野市全域にわたっておりますが、設置場所の関係からはびきの埴生学園校区を中心とした運営を行っています。

以上のことから、校区内の児童福祉関係者、地域精通者、学校関係者の方々への委嘱の承認を得るものです。

《教育長》

青少年児童センターの体育館は外観の改修はないのですが、床の張替え、エアコンも設置することとなり、機能面が向上しています。
いつから使用が可能ですか。

《青少年児童センター館長》

7月15日に引き渡しを受けて、10月から教室を再開しようと考えています。

《教育長》

見学に行くとしたら、いつ頃ですか。

《青少年児童センター館長》

8月のお盆明けに引っ越しが完了するので、それ以降でしたら可能です。

《教育長》

セレモニーはするのですか。

《青少年児童センター館長》

青少年児童センター単独では実施せず、来年1月に完成する給食センターと併せたグラウンドオープンとして実施する予定です。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第4

議案第12号

市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について

- 教育政策課長から、資料に基づき市立学校学習者用タブレット端末機器の取得について説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》

本件は、羽曳野市立学校学習者用タブレット端末を更新するにあたり、取得財産の予定価格が2千万円以上となるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により市議会に議案を提出するため、教育委員会議にてご意見を伺うものです。

取得目的は令和2年度に整備したGIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ(chromebook)において、故障端末の増加やバッテリーの耐用年

数が迫るため、G I G A第2期として学習者用端末機器の更新を行うものです。取得する財産はコンバーチブル型ノートパソコン一式で、2ページ目に資料を添付しております。

契約金額は税込み 431,112 千円、納期は令和8年3月31日まで、購入台数は8,165台、受注者は大阪市港区磯路2丁目21番1号、令和7年度大阪府GIGAスクール(ChromeOS)共同企業体、代表構成員は日本電通株式会社です。

なお、G I G A第2期を見据えた端末の整備・更新は、都道府県による共同調達が原則とされているため、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会が設置され、当協議会において一般競争入札が実施され落札者が決定されました。

決定されました事業者との契約行為につきましても、市において締結する必要があることから、議案記載の事業者と契約締結を行うものです。

《多田委員》

第1期の時と比べて、機能面で違いがあるのですか。

《教育政策課長》

ディスプレイの大きさは、変わらず、重さについては、第1期は1.32kg、第2期は1.33kgとほぼ同様となります。

《教育長》

市の負担はどうなりますか。

《教育政策課長》

国から補助金として各都道府県に渡され、本体価格5万5千円を上限として3分の2が大阪府補助金として交付されますので、それ以外は市負担となります。

《教育長》

第1期と比較して市の負担は少なくなっていますか。

《教育政策課長補佐》

第1期は、タブレット本体に加えてセキュリティソフト等も補助の対象でしたが、第2期では補助対象外となっているため、この度議案として提出している金額に加えて約4千万円が、市単独負担として必要となります。

《新熊委員》

使用する子ども達にも、タブレットはただじゃなく、1台5万強の税金が使用されているということを理解してもらい、大切に使ってほしいと思います。

《教育長》

古いタブレットはどうするのですか。

《教育政策課長補佐》

1～2割程度を市で使用し、残りは無償回収となります。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第13号
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明があり承認を求めました。

新規申請事業が3件となります。

まず1件目は、団体名は一般社団法人 羽曳野藤井寺青年会議所、事業名は（一社）羽曳野藤井寺青年会議所 2025 年度青少年育成事業 ～世界遺産で国際交流！！古墳てめっちゃおもしろいやん！！～、事業実施日は令和7年8月22日となります。

事業内容は、羽曳野市役所周辺の古墳や関連施設を、「羽曳野まち歩きガイド」による案内のもとに巡り、また、はにわ作り体験も実施します。

事業目的は、大阪府内のインターナショナルスクールに通う小学生に、大阪府の世界遺産（古市古墳群）を案内し、地域の魅力である古墳を発見し認識する機会の提供を目的とし、また、羽曳野市や藤井寺市以外からの参加者の地域によって様々な魅力があることを知り、改めて地元の魅力について考えるきっかけを提供するとなっています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

2件目は、団体名は四天王寺大学 みらい科学教育推進室、事業名はみらい科学教育推進室スマート・サイエンス・セミナー、事業実施日は令和7年8月5日以降となっております。

事業内容は、中高生が理系分野に興味を持ち、進学やキャリア形成における選択肢を広げられるよう、実験教室や講演会等のプログラムを開催します。

事業目的は、科学技術の発展に伴い、男女ともに活躍できる社会の実現を目指し、理系分野及び理系教育分野における人材育成を推進することを目的として

います。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

3件目は、団体名は大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部 関西第一支店、事業名は熱中症対策標語コンテスト、事業実施日は令和7年7月14日から9月30日までです。

事業内容は、熱中症対策をテーマとした標語のコンテストで、羽曳野市立中学校・義務教育学校（後期課程）に在籍する生徒を対象とし、応募用紙を用いて実施します。

事業目的は、生徒一人ひとりはもちろん、保護者とのコミュニケーションにより熱中症について考える機会の創出を目的に実施する、熱中症の対策に関わる標語のコンテストとなっています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第6 報告第8号
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの5件の報告になります。

1件目は、専決処分日は6月16日、団体名は「大阪府小学校社会科教育研究会」、事業名は「第63回大阪府小学校社会科教育研究会 南河内大会」です。

2件目は、専決処分日は6月12日、団体名は「羽曳野市民ウインドオーケストラ」、事業名は「羽曳野市民ウインドオーケストラウインターコンサート（第45回定期演奏会）」です。

3件目は、専決処分日は6月23日、団体名は「こどもまつり実行委員会」、事業名は「こどもまつり 2025年夏まつり」です。

4件目は、専決処分日は6月23日、団体名は「一般社団法人 ご縁を結ぶ・子育てリボン」、事業名は「子育て世代応援プログラム～親と子の生き抜く力の育成～」です。

5件目は、専決処分日は6月24日、団体名は「新極真会南大阪支部」、事業名

は「骨髄バンクチャリティー・社会福祉チャリティー 第17回大阪府空手道選手権大会」です。

日程第7 その他

- (1) 食育・給食課長から令和7年度学校給食費物価高騰対策について報告がありました。
- (2) 学校教育課長から各種イベントについて報告がありました。
- (3) 教育政策監から教育改革審議会答申報告会について報告がありました。
- (4) 事務局から今後の日程について報告がありました

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前11時45分